

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 歌志内市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	過剰附加税等 繰上り可能額C	標準財政規模 A+B+C
365	1,958	106	2,429

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,636	4,495	140	126	28	3,504	
市営改良住宅特別会計	174	174	0	0	0	1,059	
市営住宅特別会計	153	153	0	0	0	1,343	
一般会計等	4,877	4,737	140	126		5,906	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰見込額	備考
病院事業会計	532	517	15	85	163	733	569	法適用
市営公共下水道特別会計	686	686	0	-	227	3,143	2,323	法非適用
市営神威岳観光特別会計	137	137	0	-	137	28	25	法非適用
国民健康保険特別会計	206	176	30	30	51	0	-	
後期高齢者医療特別会計	89	88	1	1	23	0	-	
公営企業会計等 計				116		3,904	2,917	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰見込額	備考
空知中部広域連合一般会計	49	47	2	2	0	55	0	
空知中部広域連合介護保険事業会計	2,580	2,475	105	105	0	0	0	
空知中部広域連合国民健康保険事業会計	4,540	4,267	273	273	0	0	0	
空知中部広域連合老人保健特別会計	441	437	4	4	0	0	0	
空知中部広域連合障害支援事業会計	6	6	0	0	0	0	0	
空知教育センター組合一般会計	15	14	1	1	0	0	0	
空知教育センター組合研修事業特別会計	7	5	2	2	0	0	0	
空知教育センター組合研究事業特別会計	6	5	1	1	0	0	0	
砂川地区保健衛生組合	638	638	0	0	0	1,495	220	
中空知広域市町村圏組合一般会計	31	30	1	1	8	0	0	
中空知広域市町村圏組合ふるさと市町村関係基金特別会計	40	19	21	21	0	0	0	
中空知広域市町村圏組合交通災害共済特別会計	12	11	1	1	0	0	0	
中空知広域市町村圏組合交通災害共済基金特別会計	1	1	0	0	0	0	0	
中空知広域水道企業団	1,733	1,719	15	1,007	0	7,688	194	
石狩川流域下水道組合	416	415	0	0	0	0	0	
一部事務組合等 計				1,418		9,238	414	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 繰見込額	備考
歌志内振興公社	△ 20	237	42	0	0	0	0	0	
歌志内ショッピングセンター	△ 2	92	30	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			72	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	0	300	300
減債基金(b)	0	0	0
その他充当可能基金(c)	24	25	1
充当可能基金計(d)	24	325	301

その他基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	0	0	0
合併特別債により形成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	-	-	-
その他(予へいずれにも当てはまらない基金)(g)	-	-	-
合計(d+e+f+g)	24	325	301

- (注) 1. 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計等)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.94	5.17	3.23	△15.00	△20.00	病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	3.79	9.93	6.14	△20.00	△40.00	市営公共下水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	31.5	26.8	△4.7	25.0	35.0	市営神威岳観光特別会計	-	-	-
将来負担比率	291.0	238.3	△52.7	350.0					
財政力指数	0.13	0.13	0.0						
経常収支比率	86.4	83.5	△2.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。